



玖珠町の中小企業、 小規模事業者の皆さまへ



中小企業・小規模事業者振興資金融資制度について（案内）

振興資金融資

対象者：町内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している中小企業者
資金使途：運転資金又は設備資金
融資限度額：1,000万円以内
返済期間：10年以内（据置期間1年以内を含む）
融資利率：年1.8%
返済方法：分割払い
保証料：町が1/2助成
（保証協会の定めるところによる）

小規模事業者振興資金融資

対象者：町内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している小規模事業者
資金使途：運転資金又は設備資金
融資限度額：500万円以内
返済期間：7年以内（据置期間1年以内を含む）
融資利率：年1.8%
返済方法：分割払い
保証料：町が全額助成
（保証協会の定めるところによる）

季節資金融資

対象者：町内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している中小企業・小規模事業者
資金使途：資金需要期に必要な運転資金
融資限度額：300万円以内
返済期間：6か月以内
融資利率：年1.8%
返済方法：原則として期日一括払
保証料：町が1/2助成
（保証協会の定めるところによる）

創業資金融資

対象者：町内に住所を有しており、かつ町内に開業予定の者又は開業1年未満の者
資金使途：創業のため必要となる運転資金又は設備資金
融資限度額：500万円以内
返済期間：7年以内（据置期間1年以内を含む）
融資利率：年1.8%
返済方法：分割払い
保証料：町が全額助成
（保証協会の定めるところによる）

※全ての融資について担保・保証人とも原則不要です。（ただし、保証協会の定めるところによる）
借入にあたり審査、諸条件もありますので、詳しくは取扱金融機関までお問い合わせください。

取 扱
金融機関

大分銀行玖珠支店、豊和銀行玖珠支店、大分県信用組合玖珠支店
日田信用金庫玖珠支店

まずは、金融機関の窓口までご相談ください！